

ポリプロピレン繊維の酸化発熱試験方法(加速法)の試験受付開始のお知らせ

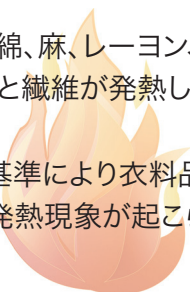
日本化学繊維協会(化繊協会)の認定を受け、**ポーケンでも酸化発熱試験の受付が可能になりました。**ポリプロピレンを含む衣料品を企画する際は、化繊協会の基準に基づく安全性の確認をおすすめします。

なぜ試験が必要なのか?



ポリプロピレン繊維とセルロース系繊維(綿、麻、レーヨン、キュプラ、アセテート等)の混用品は、高温(タンブル乾燥等)で長時間処理されると繊維が発熱し(酸化発熱現象)、自然発火する危険性があります。

それを防ぐため、化繊協会の定めた安全基準により衣料品等への使用を規制していましたが、新たに安全基準が見直され、試験により酸化発熱現象が起こらないことを確認すれば、商品に使用できるようになりました。



そんなポリプロピレンの特徴って



使用用途は、生活雑貨(カーペットのパイル)、産業用(漁網、ロープ、帆布、テント生地等)でしたが、

- 1.水をほとんど吸わない
- 2.水に濡れてもすぐ乾く
- 3.水に濡れても強度が変化しない
- 4.比重が小さい(他の繊維と比べ軽い)



という特徴から、今後、衣料品への利用もさらに期待できます。



試験方法については裏面へ

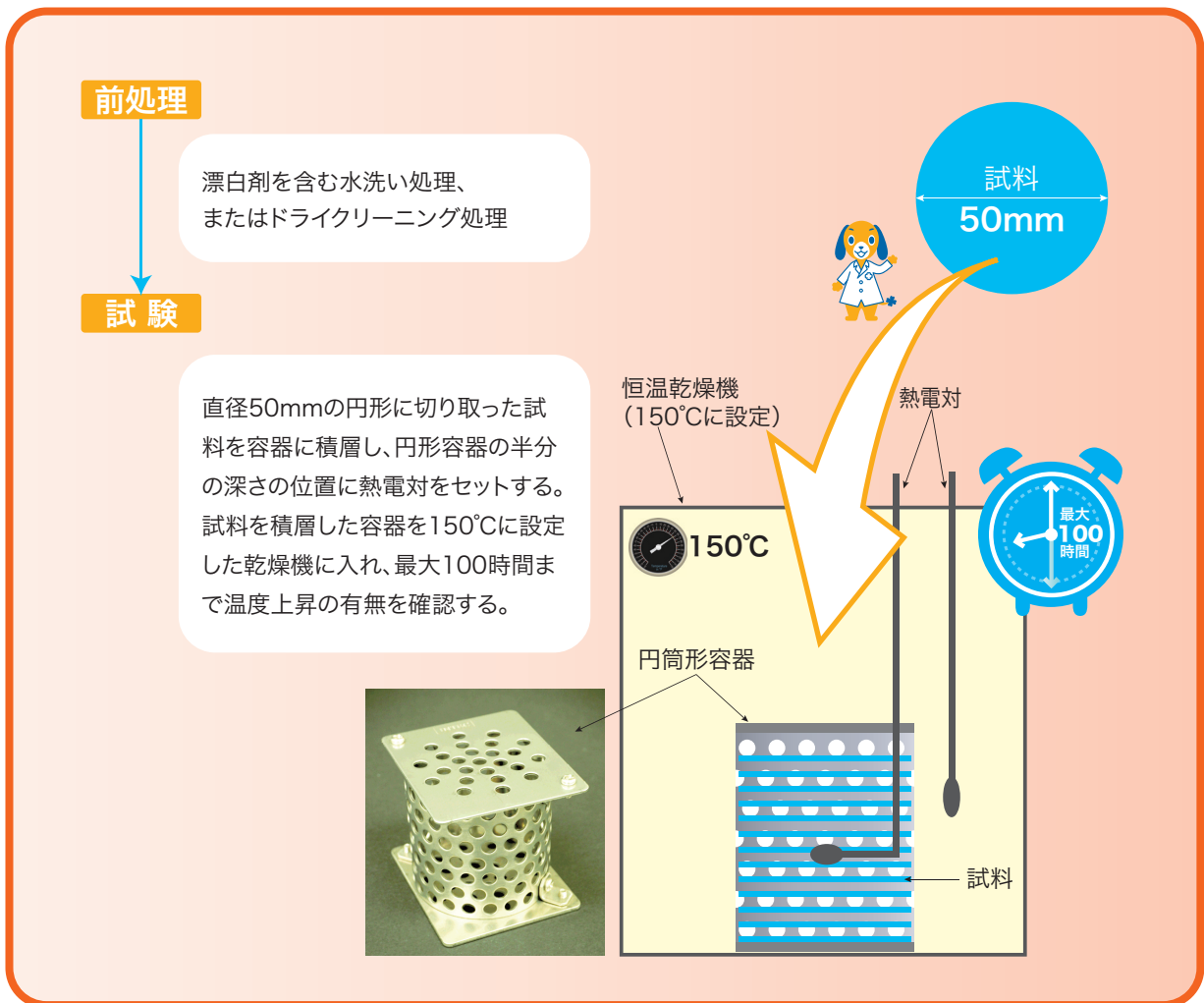


どのような試験なの？



漂白剤を含む水洗い処理、または、ドライクリーニング処理を行った後に試験をします。
(漂白剤やドライクリーニング溶剤の繰り返し使用により、ポリプロピレン繊維に含まれる酸化防止剤が損傷を受け、加熱されることで酸化発熱現象が起こりやすくなります。)
模式図にあるように試料を容器に積層し、150℃に設定した乾燥機に容器を入れ、最大100時間まで温度上昇の有無を確認します。

※試験ご依頼の際は、生地の厚さにより試料の大きさが異なりますのでお気軽にご相談ください。



<参考>日本化学繊維協会のHP <http://www.jcfa.gr.jp/about/pp/>

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

東京事業所 機能性試験センター

担当: 太田・松浦

TEL:03-5669-1380 / FAX:03-5669-1381

ボーケン
は
2013 製品安全対策優良企業の
「特別賞」に選ばれました

